

第4回江川流域づくり支援会議（第二期）議事録

開催日 平成29年9月19日（火曜日）

時 間 14時00分～16時00分

場 所 北本市文化センター 第1・2会議室

1 開会

2 挨拶

3 議事

（1）江川（中流部）の整備についての意見交換

<説明>

- ・資料1「第3回会議の総括事項」について事務局から説明。

<質疑応答>

- ・現況の河川縦断は配慮されているか。また、掘削・拡幅は環境に配慮した形になるのか。

（事務局回答）

- ・第3回会議における解析では現状を大きく変えない縦断形で検討している。具体的な検討は今後となるが、掘削・拡幅は「多自然川づくり」の思想を踏まえ検討を進めていきたい。

- ・中流部だけではなく下流部も含めた議論を第二期支援会議でできないか。

（事務局回答）

- ・前回までの議論の中で、平成22年に提言いただいた下流部の現況地盤活用案をより具現化していくため、まずは必要な中流部の方針について検討をする事で議論いただいている。

- ・計画を超えるような降雨に対しては、どのような対応となるのか。

（事務局回答）

- ・ハード整備では防ぎきれない出水もある、という考えに基づき国全体で「水防災意識社会再構築ビジョン」として、ソフト対策も含めて、いかに人命を守り、社会経済活動の被害を低減するかという取組みを行っている。

<意見>

- ・下流部については、今後、具体的にどのように検討していくか、というところまで方向性を定めたい。

- ・江川の治水対策を進めるため、今後、中流部の詳細な検討をするために必要な方針を、この会議できっちり定めたい。

- ・江川のような荒川流域の低平な谷地地形では洪水が流下しにくいので、一定規模以上の大きな降雨に対しては、被害を全てなくすことは現実的ではない。
- ・浸水頻度が少しでも少なくなるよう、生活への影響が減るよう、治水上のレベルアップをする、という事を念頭に議論を進めるべきである。
- ・現況地盤活用案は環境保全のみを中心とした案ではなく、環境と調和した開発、というまとめで位置付けられている。
- ・短時間に河川の水位が上がるようになった理由には土地利用の変化もあり、河川だけが改修をすれば解決する問題ではない。
- ・浸水リスクがある江川の谷地地形は、地域の特性を考慮し、土地利用のあり方を考えていく必要があると感じている。

<説明>

- ・資料2「江川（中流部）の整備」について事務局から説明。

<質疑応答>

- ・中流部の水田は埋め立てられており、もともとの地盤の高さに対してかなり高くなっているが、どのように考えているか。

（事務局回答）

- ・農地が広範囲に嵩上げされていることは確認している。今後、現地の調査を詳細に行い、中流部のどの場所に、どのくらいの洪水調節機能を確保できるのか確認をしていく必要がある。

- ・農地（水田）の持つ遊水機能を活用するとは、具体的にどのような事をイメージしているのか。

（事務局回答）

- ・水田の周りに低い堤防を造ることで、堤防を越えるような大きな洪水の際には、その空間に洪水の一部を溜め、効果的に今ある遊水機能を活用できないか、ということを考えている。

- ・冠水する水田は買収されずに、土地利用の制限がかかるのか。

（事務局回答）

- ・洪水を貯める役割を担う制約に対する対価をお支払する「地役権」という考え方を、一つの方法として考えている。地役権の設定による遊水地の整備は埼玉県では事例がないため、今後、検討を進めていきたい。

＜意見＞

- ・中流部の江川西側の土地は盛土や事業所として使用されており、今後、改修をするにも、用地買収などがなかなか進まないと思われる。
- ・下流部は現在の河川整備計画に基づいて過去に用地買収も概ね終わっているが、環境について検討してきた事もあり、改修は進んでいない。中流部はようやく方向性の検討を始めた段階で、その具体的な検討はこれからである。下流部の改修を速やかに進展させるため、どうするかについても考えていただきたい。
- ・下流部の治水対策を進めるためにも、中流部や上流部も踏まえて整理し、河川の計画を見直していかなければいけない。その考えのもと、当会議の議論においては、まずは中流部の方向性を定める必要があるという事で、現在検討を進めていると理解している。これを着実に進めていかなければ、下流部の治水対策も進められない。

＜総括＞

- ・資料２では中流部の土地利用状況を確認し、事業地や盛土、水田などの平面的な分布を把握した。
- ・中流部の河道の拡幅と掘削により、下流部だけに洪水リスクを負荷させないようにするため、中流部の農地や雑種地に洪水調節機能を確保し、中流部と下流部の治水バランスを考慮した方策とする。
- ・中流部の具体的な整備イメージは、資料２のP 1 2に横断図と平面図として、農地（水田）が持つ遊水機能の活用を検討する区域などが示されているとおりである。

＜説明＞

- ・資料３「河川改修計画案についての提言(たたき台)」について事務局から説明。

＜質疑応答＞

- ・中流部について、河川断面等の具体的な構造や事業スケジュールまで検討して提示をしてもらいたい。

(事務局回答)

- ・中流部の具体的な計画は、第二期支援会議からの提言を頂いた後に、その提言に基づき、関係市や住民の方からの御意見などをいただきながら検討していく事となる。構造などの検討までは、今の段階で準備できるような状況ではない。

- ・現在行われている希少植物の再生の取り組みに、県又は地元自治体から補助金などが出ているのか。

(事務局回答)

- ・本日は河川関連の担当課しか出席していないが、県又は地元自治体からの補助金という話は把握していない。

＜意見＞

- ・河川の整備計画が無ければ、行政が事業を行うため予算化する事もできない。この会議で中流部の提言をまとめ、下流部の治水対策を進めるためにも前向きに江川流域全体の治水対策について、計画を立てて進めていただきたい。

＜総括＞

- ・中流部の議論が進み方向性が見えてきたことから提言としてまとめ、河川整備計画の変更につなげていきたい。
- ・今日の会議での意見を踏まえ、次回の会議で取りまとめるため、まずは事務局で提言書の案をまとめていただきたい。

（２）江川（上流部）の治水対策について

＜説明＞

- ・資料４「調節池整備事業」について事務局から説明。

＜質疑応答＞

- ・調節池の底面はどのような土地利用をするのか。
(事務局回答)
- ・調節池の底面利用は、現時点では具体的には決まっていない。調節池の底面は一般的に利用されている場所もあり、今後関係する桶川市などの意向もふまえて決定する。
- ・ただし、江川の地形は谷地地形の低い所にあるため地下水位が高く、また、雨が降るとすぐに水が溜まるため、その利用は限定されると考えている。

- ・調節池に洪水が流れ込むのは川からだけか。
(事務局回答)
- ・出水時の水位が上がった際に、江川本川から越流堤を介して調節池に入る構造であり、周囲からの雨水は、直接は調節池に入らない構造で計画している。

- ・調節池からの排水はポンプによるのか。
(事務局回答)
- ・排水は江川の水位が下がった後に、樋管から自然排水する構造で考えている。

- ・調節池への流入は河川の水位が一定以上になると自然に入るという事か。
(事務局回答)
- ・江川の水位が上がり下流に被害が生じるような水位になる前に、調節池に流入させ効率的に調節する方法を考えている。

＜意見＞

- ・調節池の整備工事の際には、これまでの江川に関する取り組みや、ここに調節池を整備する意味など、地域へのメッセージを発信できるような事業にしていきたい。
- ・中学校が隣接していることもあり、治水を学ぶ場や、湿地環境があれば環境教育の場として、活用を図ってもらいたい。
- ・環境と治水に配慮した底面利用として、調節池の機能が阻害されない範囲で、例えば、ソーラー発電施設の設置など、利用方法を検討してもよいと思う。

＜総括＞

- ・上流部の調節池は、中流部、下流部へもその効果があるので、引き続き、治水対策をスピーディーに進めていきたい。

（３）その他

＜説明＞

- ・その他として、「第５回会議に向けた流れ」について事務局から説明。

＜質疑応答＞

- ・提言書に対する意見がある場合は、どのように連絡すればよいか。
(事務局回答)
- ・本日の会議を踏まえ事務局にて提言書のたたき台を整理し、後日、郵送などでお手元に届くようにする。それを基に確認していただき、御意見をいただけるようにする。
- ・提言書のたたき台の内容を確認する時間を確保してほしい。
(事務局回答)
- ・遅くても会議の２週間前には御提示できるようにする。

＜総括＞

- ・事務局には、本日の会議を踏まえた意見の取りまとめに向け作業をお願いする。

４ 閉会